

資料 2

第5期中期計画の実施状況

(公財) 安全衛生技術試驗協會

	<p>イ コンサルタント試験</p> <p>機械、電気、土木、建築、保健衛生、労働衛生工学の 7 つの区分についての筆記試験の問題作成のため、労働安全・衛生コンサルタント試験専門委員会（座長会議、分科会）を年間 36 回開催</p> <p>ウ 測定士試験</p> <p>労働衛生一般、関係法令、デザイン・サンプリング、分析概論、鉱物性粉じん、放射性物質、特定化学物質、金属類、有機溶剤の 9 科目の問題作成のため、作業環境測定士試験員会を年間 34 回（前期 24 回、後期 10 回）開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全関係免許試験（5 年度 5 回、6 年度 6 回、7 年度 6 回） (令和 7 年度は、計画回数) また、計画外で新たに次の部会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者免許試験外部評価部会（6 年度 2 回、7 年度 1 回） ・衛生管理者免許試験に係る分析評価部会（6 年度 4 回） <p>イ コンサルタント試験 (開催実績)</p> <p>5 年度（37 回）、6 年度（39 回）、7 年度（39 回） 労働安全・労働衛生コンサルタント試験専門委員会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 5 年度</th> <th>令和 6 年度</th> <th>令和 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験専門委員会</td> <td>37</td> <td>39</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>座長会議</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>分科会</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>全体会議</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 測定士試験 (開催実績)</p> <p>5 年度（34 回）、6 年度（34 回）、7 年度（34 回） 作業環境測定士試験員会</p> <p style="text-align: right;">※令和 7 年度は見込</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 5 年度</th> <th>令和 6 年度</th> <th>令和 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>前期・後期</td> <td>24・10</td> <td>24・10</td> <td>24・10</td> </tr> </tbody> </table>		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	試験専門委員会	37	39	39	座長会議	11	11	11	分科会	24	26	26	全体会議	2	2	2		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	合計	34	34	34	前期・後期	24・10	24・10	24・10
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																															
試験専門委員会	37	39	39																															
座長会議	11	11	11																															
分科会	24	26	26																															
全体会議	2	2	2																															
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																															
合計	34	34	34																															
前期・後期	24・10	24・10	24・10																															

<p>(2) 試験の計画的かつ 確実な実施</p>	<p>ア 免許試験</p> <p>各年度の試験実施計画を策定し、計画に基づいて実施。</p> <p>受験申請者の動向等を応じて、追加の試験を実施するなど適切に対応。</p> <p>地区出張試験を43都道府県（宮城、千葉、愛知、兵庫を除く）で実施</p> <p>高等学校及び矯正施設で引き続き出張試験を実施</p> <p>受験申請者数は、学科試験では186,049名、実技試験では4,7659名を見込む。</p>	<p>ア 免許試験</p> <p>受験者のニーズに応じられるよう、各年度の試験実施計画を策定して、計画に基づき試験を実施。</p> <p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類になったことから受験申請者の増加を見込み、出張試験をコロナ前と同程度実施するとともに、土日祝日のセンター試験を6回実施。</p> <p>令和6年度は、受験者の利便性を図るため、新設の東京試験場で衛生管理者免許試験を100回実施するとともに、土日祝日のセンター試験を5回実施。</p> <p>試験実施回数及び受験申請者数は以下のとおり。</p> <p style="text-align: right;">※令和7年度は、計画回数及び見込人数</p> <table border="1" data-bbox="1282 763 2097 1256"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学科試験(回)</td><td>1,456</td><td>1,542</td><td>1,193</td></tr> <tr> <td>実技試験 (回数又は日数)</td><td>336日</td><td>297日</td><td>179回</td></tr> <tr> <td>出張試験(回)</td><td>92</td><td>89</td><td>84</td></tr> <tr> <td rowspan="4">受験申請 者数(名)</td><td>学科</td><td>185,234 (133,822)</td><td>184,029 (141,661)</td><td>190,330 (153,220)</td></tr> <tr> <td>センター</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>出張</td><td>(51,412)</td><td>(42,368)</td><td>(37,110)</td></tr> <tr> <td>実技</td><td>4,150</td><td>3,655</td><td>4,100</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>189,384</td><td>187,684</td><td>194,430</td></tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	学科試験(回)	1,456	1,542	1,193	実技試験 (回数又は日数)	336日	297日	179回	出張試験(回)	92	89	84	受験申請 者数(名)	学科	185,234 (133,822)	184,029 (141,661)	190,330 (153,220)	センター				出張	(51,412)	(42,368)	(37,110)	実技	4,150	3,655	4,100	合計	189,384	187,684	194,430
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																				
学科試験(回)	1,456	1,542	1,193																																				
実技試験 (回数又は日数)	336日	297日	179回																																				
出張試験(回)	92	89	84																																				
受験申請 者数(名)	学科	185,234 (133,822)	184,029 (141,661)	190,330 (153,220)																																			
	センター																																						
	出張	(51,412)	(42,368)	(37,110)																																			
	実技	4,150	3,655	4,100																																			
合計	189,384	187,684	194,430																																				

出張試験を実施した回数・会場数は以下のとおり。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地区出張特別	56(51)	51(47)	51(46)
高校生	12(11)	13(11)	10(9)
矯正施設	24(20)	25(20)	23(19)
計	92(82)	89(78)	84(74)

注：実施回数、（ ）内は実施会場数

(備考)

- ・令和 6 年度より、東京試験場の開設に伴い、東京、埼玉、神奈川の出張試験を停止
- ・令和 7 年度より、大阪試験場の開設に伴い、大阪、京都、滋賀、奈良、和歌山の出張試験を停止

イ 労働安全・労働衛生コンサルタント試験
 筆記試験については、毎年度1回、関東センターを除く6つの安全衛生技術センター及び東京都内1会場の7か所で実施。
 口述試験については、毎年度1回、東京都、大阪府内の2カ所で実施
 受験申請者数は、労働安全1,450名、労働衛生890名の合計2,340名を見込む。

イ 労働安全・労働衛生コンサルタント試験
 筆記試験は全国8か所（令和5年度は全国7か所）、口述試験は全国2か所の試験地で試験を実施。
 受験申請者数は以下のとおり。

(1) 労働安全コンサルタント

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
筆記申請者数（名）	1,519	1,702	1,845
口述(筆記免除)申請者数(名) (筆記基準到達者数)	1 (238)	1 (264)	0 (288)
申請者数合計	1,520	1,703	1,845

(2) 労働衛生コンサルタント

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
筆記申請者数（名）	861	986	1,087
口述(筆記免除)申請者数(名) (筆記基準到達者数)	265 (318)	405 (232)	473 (229)
申請者数合計	1,126	1,391	1,560

	<p>ウ 作業環境測定士試験</p> <p>第1種試験を1回(各センター及び東京都内1会場の8か所)、第2種試験を2回(1回目は各センター及び東京都内1会場の8か所、2回目は各センターの7か所)実施。</p> <p>第1種測定士1,038名、第2種測定士1,344名と見込む。</p>	<p>ウ 作業環境測定士試験</p> <p>計画した試験地で試験を実施。令和6年度及び7年度のそれぞれ2回目の試験については、計画した試験地に東京試験場をえた8か所で実施。</p> <p>受験申請者数は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種試験(名)</td><td>1,055</td><td>1,047</td><td>990</td></tr> <tr> <td>第2種試験(名)</td><td>1,522</td><td>1,740</td><td>1,950</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,577</td><td>2,787</td><td>2,940</td></tr> </tbody> </table> <p>労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士について、登録者管理システムを適切に維持・管理かつ効率的に事務を実施。</p> <p>電子申請化に備え登録者管理システムについて、全面的に改修を行った。</p> <p>登録に係る申請書類の作成等の仕方について、改正するとともに、より分かりやすくした内容をホームページに掲載して周知。</p> <p>また、登録に関する過誤事案は発生せず。</p>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	第1種試験(名)	1,055	1,047	990	第2種試験(名)	1,522	1,740	1,950	合計	2,577	2,787	2,940
	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
第1種試験(名)	1,055	1,047	990															
第2種試験(名)	1,522	1,740	1,950															
合計	2,577	2,787	2,940															

<p>3 受験者の利便性の向上</p> <p>(1)電子申請・電子納付システム開発</p>	<p>(1) 電子申請・電子納付システム開発</p> <p>令和3年6月18日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、また、デジタル行政の動向を踏まえ、第5期の初年度（令和5年度）に受験者管理システムと連携する電子申請及び電子納付システムの開発を開始し、第5期の2年度（令和6年度）から添付資料が不要な試験の受験申請に係るものを稼働させ、その周知により、電子申請・電子納付の利用率の向上を図る。</p> <p>その後、添付資料が必要な免許試験、コンサルタント試験及び測定士試験並びにコンサルタント登録及び測定士登録について、受験者管理システム及び登録者管理システムと連携する電子申請・電子納付システムについても計画的に更改を行う。</p> <p>また、試験問題の作成方法、試験実施等に係るデジタル化についても継続的な検討を行っていく。</p> <p>併せて、当協会としてのシステムの開発・運用に係る体制の整備、人材の育成を推進し、システム開発、更新等による受験者の利便性の向上、業務効率化、経費削減等を図る。</p>	<p>(1) 電子申請・電子納付システム開発</p> <p>ア 開発状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 <p>令和6年4月の電子申請・電子決済システムの運用開始に向け、免許試験のうち、①受験資格のない二級ボイラーティ技士、高压室内作業主任者及び潜水士の各試験並びに②受験資格審査の必要のない再受験（全ての免許試験）についてWeb上で申請が完結するものの開発と、③これら以外の免許試験について、Web上で申請情報を登録し、受験資格等の証明資料を郵送するものの開発を実施（作業環境測定士試験、コンサルタント試験及び登録に係るシステムについては令和6年度開発とした）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 <p>①二級ボイラーティ技士、高压室内作業主任者及び潜水士の各試験、②受験資格審査の必要のない再受験（全ての免許試験）、③これら以外の免許試験（Web上で申請情報を登録し証明資料を郵送）についての電子申請・電子決済システムは、令和6年4月に運用開始（令和7年3月の電子申請率64.29%）</p> <p>令和6年8月よりコンサルタント登録及び測定士登録について運用開始</p> <p>コンサルタント試験は、令和7年7月、測定士試験は、令和7年11月の稼働に向けてシステム開発に着手</p>
---	---	--

・令和 7 年度

コンサルタント試験は、令和 7 年 7 月、測定士試験は、令和 7 年 11 月の稼働開始

なお、免許試験のうち、上記③については、申請が Web 完結できるよう、令和 7 年 7 月頃より衛生管理者から順次システム改修を行い、第 6 期中期計画内に全ての免許試験、測定士試験、コンサルタント試験で実装できるよう調整

イ 電子申請及び電子納付率

令和 6 年度事業計画目標（令和 8 年 3 月までに電子化率 25%）

- ・令和 6 年度（令和 7 年 3 月の電子申請率 64.29%）

※令和 6 年度は免許試験のみ

・令和 7 年度

免許試験（令和 7 年 11 月の電子申請率 57.53%）

コンサルタント試験

筆記試験受験者（令和 7 年 7 月の電子申請率 69.27%）

筆記試験科目全部免除者

（令和 7 年 11 月の電子申請率 71.67%）

作業環境測定士試験（令和 7 年の電子申請率 61.2%）

ウ 試験問題作成・実施に係るデジタル化

継続的に試験問題作成・実施に係るデジタル化を実施

令和 7 年度において、デジタル化に向けたコンサルタントを依頼（成果物は令和 7 年 10 月受領済）

<p>(2) 試験実施施設の維持・確立</p> <p>ア 施設の長寿命化</p>	<p>(2) 試験実施施設の維持・確率</p> <p>ア 施設の長寿命化</p> <p>第4期中期計画中に作成した新たな施設計画より、日常的に施設を点検し適宜修繕を行う計画的な保全管理を行うことで施設の長寿命化を図る。</p>	<p>(2) 試験実施施設の維持・確率</p> <p>ア 施設の長寿命化</p> <p>施設の点検及び修繕状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 日常的に施設を点検し、適宜修繕を実施 (実績 55 件、合計 2,030 万円) ・令和6年度 日常的に施設を点検し、適宜修繕を実施 (実績 52 件、合計 2,080 万円) ・令和7年度 日常的に施設を点検し、適宜修繕を実施 (実績 26 件、合計 620 万円 令和7年12月末時点) <p>イ 常設外部会場の賃借による設置</p> <p>イ 常設外部会場の賃借による設置</p> <p>受験者の利便性の向上及び受験機会の確保を図るため、交通利便性が高く、受験者数の多い東京都内、大阪府内に常設外部会場を賃借により設置し、当該地域・周辺地域の出張試験に替わる安定的な会場確保・受験回数の大幅増、センター建替時の規模縮小によるコスト削減などのメリットを見込む。</p>
--	---	---

	<p>(3)配慮の必要な受験者への対応</p> <p>(3)配慮の必要な受験者への対応</p> <p>身体に障がいを有するなど配慮が必要な受験者に対しては、点字や音声再生による試験の実施等、受験者の要望に応じて適切な配慮を行う。</p> <p>(4)適切なニーズ把握・広報活動</p> <p>(4)適切なニーズ把握・広報活動</p> <p>試験制度に関する最新の情報、地域の実情及び受験者ニーズを把握し、的確な広報に努めるため、ホームページを充実。</p> <p>試験問題及び合格者一覧のホームページへの掲載及び試験不合格者に対する得点の通知を引き続き実施。</p>	<p>人の大阪試験場を開設し、試行試験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 <p>大阪試験場については、令和7年4月より本格稼働 免許試験 試験165回、受験者13,602人（令和7年12月時点）</p> <p>※測定士、コンサルタント試験での利用はなし</p> <p>(3)配慮の必要な受験者への対応</p> <p>試験問題等の拡大、点字や音声再生による試験、ルビ付き試験問題による試験、妊産婦等の要望に応じて特別室での試験等を以下のとおり実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>159</td><td>195</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(令和7年度分は、7年度末に集計予定 件数は延べ件数)</p> <p>(4)適切なニーズ把握・広報活動</p> <p>受験申請時に必要な情報や試験実施に係る最新情報など、ホームページへの適切な掲載等。</p> <p>特に、受験者が協会ホームページ経由で情報収集、電子申請の手続きをする割合が高いことから、令和7年1月に受験者等の利便性を高める観点から全面リニューアルを行った。</p> <p>また、令和6年1月の東京試験場及び令和7年1月の大阪試験場の開設に当たっては、ホームページへの掲載と併せ、ポスター・リーフレットを個別に作成し関係行政機関、関係団体等を通じ広く周知・広報を行った。</p>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	件数	159	195	—
	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
件数	159	195	—							

	<p>最近の産業構造の変化、労働人口の減少等により、各試験の受験者数の大幅な増加が見込めないこと、また、各センターの施設が老朽化している中で、各センターの維持管理に相当の経費を充当する必要があること、電子申請・電子納付システムの導入・維持管理に相当の経費を充当する必要があること、新型コロナウイルス感染症禍と同様の事態に備えるための事業費調整準備金の積増しが必要であることなど、今後の当協会の財務状況については楽観を許さない状況。</p> <p>支出経費については、できるだけ節減する必要があることから、支出経費については、組織・運営体制の維持、試験事務の効率化、契約・調達の効率化に取り組む。</p>	<p>合格者の受験番号のホームページへの掲載と合わせ、センターにおける掲示板での発表は令和5年4月以降取りやめた。また、受験者等への情報発信を強化するため、令和7年度2月に広報戦略会議及び広報委員会を設置し、試験協会として戦略的に広報を行うこととした。</p> <p>「免許試験受験申請書とその作り方」について、QRコードを入れるなど、より分かりやすい内容への改善を行った。</p> <p>登録申請時等に必要な情報を掲載。</p> <p>試験不合格者に対する得点の通知を実施。</p> <p>支出経費は、令和3年度経常費用 1,493,180,746円と比較して令和6年度経常費用 2,004,288,677円と約 51,120 万円増。費用が増加した要因は、電子申請・電子決済システム導入に伴う保守等の関係費用に 13,000 万円、東京試験場及び大阪試験場開設に伴う賃借料等関係費用に 15,000 万円、電子申請・電子決済システムソフトウェア開発及び東京試験場及び大阪試験場開設並びに移動式クレーン購入等に伴う固定資産の減価償却費として 10,000 万円、また、昨今の人件費及び物価の高騰による諸費用に 10,000 万円程度の増加があげられる。</p> <p>なお、令和5年度からは、指定事務（免許試験）の手数料が引き上げられており令和6年度の経常収益は、1,851,317,791円。次の会議等で Web 会議を導入し経費削減につとめた。</p> <p>所長会議等部内会議 6回 うち Web 会議実施回数は、令和5年度 2回、令和6年度 2回、令和7年度 3回（令和7年度は 12 月時点）</p>
--	---	--

		併せて、センター所長・試験場長月次連絡会（Web）開催による密な連携を図った。
(1)組織・運営体制の維持	当協会の試験事務の実施に当たっては、必要最小限の人員で対応しつつ、電子申請・電子納付システムの導入に伴い必要に応じ、効率的な事務処理を行う体制の見直しを行う。	常勤の役員 2 名及び 89 名（令和 6 年 12 月 1 日）で事業運営を実施（令和 4 年度末より 3 名減）。
(2)試験事務等の効率化	第 5 期中に受験者管理システム及び登録者管理システムと連携する電子申請・電子納付システムの開発、稼働させることから、事務処理方法の見直し、電子申請・電子効率化システムの活用により試験事務の効率化を図る。 第 4 期中に導入した web 会議システムの活用拡大を図ることなどにより、情報共有を図り、効率的な事務処理を行うとともに、本部及びセンターの事務処理について勤怠管理システム、ワークフローシステムを導入するなど業務プロセスの効率化を図る。	事務処理の見直し、受験者管理システム及び登録者管理システムの活用等により、効率的な事務処理を実施。 令和 6 年 4 月の電子申請・電子納付システム稼働により、一部試験において書面による受験資格送付を伴わない受付を開始することや、人事管理システムの導入により試験事務等の効率化を図った。
(3)契約・調達の効率化	支出経費については、内容・積算根拠の精査等による縮減に務める。契約については、一般競争入札を原則とし、よらないものについては、インターネットの比較等により、廉価なものを調達。	一般競争入札によらない調達については、契約の性質及び目的を考慮のうえ、見積り合わせ、インターネットによる情報収集を活用し、廉価の調達。
5 職員の能力向上	各種研修、会議等により、職員の能力向上を図っているところであるが、第 5 期中においても、若手職員を含め試験問題作成能力向上のための研修、職員の資格取得の促進を図る。 また、人事異動をはじめとした人事施策により、本部及びセンターの実務経験を積むため、計画的な人事異動の実施によって若手	(1)職員研修 新規採用職員研修を職員採用の都度、実施した。 また、ハラスメント研修については、動画の資料及びテスト形式全 15 問を実施したことに加え、理事長自らが作成した「ハラスメント根絶に向けたトップメッセージ」を全職員に

	<p>職員を中心とした職位の中期的育成を図るほか情報システムセキュリティ強化のための情報セキュリティ研修、各種ハラスメントの防止をはじめとする人権に係る研修等を適宜開催</p>	<p>配布した。</p> <p>また、令和 7 年度の同研修では、カスタマーハラスメントに関する内容を盛り込んだ内容とした（令和 7 年度 2 月実施予定）。</p> <p>本部職員に対する安全衛生関係法令、KYT 等研修等を実施するとともに、試験問題検討会等の問題作成担当者間の相互研さんを実施。</p> <p>令和 6 年度に試験問題作成の基盤構築プロジェクトを立ち上げ、今後、協会が必要とする人材育成・教育の在り方について検討した。</p> <p>職員に対して必要な免許等の取得の勧奨。</p> <p>計画的な人事異動をはじめとした人事施策により若手職員の育成を実行。</p> <p>ボイラー溶接の実技試験の判定に要する溶接欠陥に係る判断基準について、外部講師からの講義を関係職員が受講、クレーン・デリック運転士免許試験の水準調整を実施。</p> <p>(2) 情報セキュリティ研修</p> <p>情報セキュリティ研修として、メールの利用、標的型攻撃メール及びパソコンの利用の理解度を確信することを目的とした情報セキュリティ教育の e ラーニングを実施。</p> <p>その他の情報セキュリティ監査の実施</p> <p>令和 5 年度 東北、関東、近畿、中四国の 4 センター</p> <p>令和 6 年度 北海道、関東、中部、九州の 4 センター</p> <p>令和 7 年度 東北、関東、近畿の 3 センター</p>
--	--	---

6 個人情報等機密事項の漏えい防止対策の徹底	<p>受験者等管理システム、ホームページ、インターネット及びインターネット環境における情報システムセキュリティ強化対策及び管理体制強化対策を維持・推進。</p> <p>これらの対策が、関係する規程、要領に基づいて、適切かつ継続的に実施されるよう、情報セキュリティ監査として、全部署において、チェックリストによる自主点検、本部による実施監査。</p> <p>試験問題の漏えいの件数及び受験者等の個人情報漏えいは、発生させないことを目標。</p>	<p>「情報セキュリティ監査に係るチェックリスト」により、センターごとに自主点検を実施。</p> <p>また、本部による実地監査も実施。</p> <p>情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、情報セキュリティ教育を e ラーニングなどで実施。</p> <p>試験問題の漏えい及び受験者等の個人情報漏えいは発生せず。</p>
------------------------	---	--